

✿ 他大学・他分野・海外から九州大学大学院へ
進学されたみなさんへ

✿ 障害学生支援と合理的配慮
—多様な学生の学びの保障—

✿ よくあるご相談を、症状別に
アドバイスとともにご紹介します!

相談受付窓口

伊都キャンパス センターゾーン

健康相談(ビッグさんど2階)

☎092-802-5881

学生相談(ビッグさんど2階)

☎092-802-5881

インクルージョン支援推進室

(センター1号館1階)

☎092-802-5859

コーディネート室(ビッグさんど2階)

☎092-802-5881

伊都キャンパス ウエストゾーン

健康・学生相談共通(ウエスト3号館3階)

☎092-802-3297

病院キャンパス

健康・学生相談共通(医系管理棟1階)

☎092-642-6889

大橋キャンパス

健康・学生相談共通(デザインコモン2階)

☎092-553-4581

筑紫キャンパス

健康・学生相談共通(先導物質化学研究所1階)

☎092-583-8431

*筑紫分室は一時移転のため、場所が変更となります。HPで参照ください

他大学・他分野・海外から

九州大学大学院へ進学されたみなさんへ

学生相談室



学生相談室では個別の相談（カウンセリング）だけでなく、学生のみなさんが勉強や研究に集中できる環境づくりもおこなっています。

九州大学は学部学生だけでなく、大学院生もたくさん在籍しています。これまでとは異なる大学・研究室・人間関係の中で、新たな学びに挑戦されることに、期待と同時に不安を感じている方も多いのではないのでしょうか。

- 「研究室の雰囲気になじめるだろうか」
- 「学部時代と研究の進め方が大きく違うのではないか」
- 「他大学出身ということで、分からないことを聞きづらくならないだろうか」



こうした気持ちは、他大学等から大学院に進学した多くの学生が、最初に感じるごく自然なものです。学生相談室では、そのような不安に寄り添いながら、新しいスタートを安心して切っていただけるよう、さまざまなサポートを行っています。

他大学等からの進学者向けオリエンテーションを実施しています

学生相談室では、他大学、他分野、及び海外からの大学院入学者向けのオリエンテーション（以下、オリエンテーション）を実施しています。毎年、70～130名ほどの大学院生が参加しています。

このオリエンテーションでは、例えば次のような内容をあつかいます。



- 他大学等出身者がつまずきやすいポイントの共有
- 困ったときの相談先やサポート体制の紹介
- 学内の手続きや制度（履修、研究支援、学生生活に関する情報など）
- 生活面での工夫や息抜きの方法（食材が安いスーパー、おいしい食堂など）



「こんなこと、今さら聞いてもいいのかな」と感じがちな基本的な疑問も、安心して確認できる場です。同じ立場の学生同士で情報を共有できることも、このオリエンテーションの大きな特徴です。毎年4月ごろに学生基本メールに案内が届きますので、よろしければぜひご参加ください。

障害学生支援と合理的配慮 –多様な学生の学びの保障–

インクルージョン支援推進室

1. 合理的配慮とは？「障害の社会モデル」の視点から

大学には、性別、障害、セクシャリティ、国籍、人種など、非常に多様な背景をもつ人々が在籍しています。障害のある学生もその一員であり、障害の状況や修学・生活上の困難さは一人ひとり異なります。こうした多様性を前提に、すべての学生が平等に学ぶ機会を保障するための重要な考え方の一つが「合理的配慮」です。

合理的配慮とは、障害のある学生の平等な学修機会を確保するために、個々の状況に応じて行われる必要かつ適当な変更・調整を指します。教育の本質を保ちつつ、過重な負担を伴わない範囲で行われます。障害者差別解消法に基づき、大学において合理的配慮は法的義務となっています。

この考え方の背景には、「障害の社会モデル」という視点があります。社会モデルでは、障害による困難は個人の心身の機能によって生じるのではなく、環境や制度、周囲のあり方との相互作用によって生じると捉えます。たとえば、情報提供や評価の方法が一律であること、学修環境が特定の学生を想定して設計されていること自体が、学びへの参加を妨げる要因となる場合があります。

合理的配慮は、こうした環境上のバリアを調整することで、不利益を取り除こうとする取り組みです。学生の努力不足を補うものではなく、学修意欲や能力が十分に発揮できるよう、学修環境や方法を柔軟に整えることを目的としています。特別扱いではなく、「学びへのアクセスを保障するための環境調整」として位置づけられています。



2. 一人ひとりに合わせた学びの環境づくり

合理的配慮の内容は、障害の種類や程度、授業形態、学生生活の状況によってさまざまです。たとえば、授業においては、授業内容の提供、資料の事前配布、録音・録画の許可、座席指定などが挙げられます。試験では、試験時間の延長、別室受験、解答方法の変更などが行われる場合もあります。また、修学面だけでなく、キャンパス内の移動や施設利用、実習・フィールドワークへの参加に関する調整も行われます。物理的なバリアだけでなく、感覚過敏や不安の強さ、コミュニケーションの困難さなど、外からは見えにくい困難に対する配慮も含まれます。



障害の社会モデルの視点に立つと、合理的配慮は「個人に合わせた特別な対応」ではなく、「学修環境や制度を調整することで、より多くの学生が参加できる状態をつくること」として理解されます。そのため、合理的配慮は障害のある学生だけのためのものではなく、結果として多くの学生にとって学びやすい環境づくりにつながることもあります。

また、合理的配慮は一律に決められるものではなく、配慮提供者と学生本人との対話(建設的対話)を通じて、具体的な学修場面や生活状況に即して検討されます。何が困難となっているのか、どのような工夫があれば学びに参加できるのかを共に考えるプロセスそのものが、障害学生支援の重要な基盤となっています。

3. 合理的配慮申請の流れ

2026年度より、本学における合理的配慮の申請および提供の流れが改定されます(詳細は「障害者支援について」をご参照ください)。あわせて、同年度から合理的配慮Webシステム(QRコードよりアクセス)が本格導入され、合理的配慮の申請からモニタリングまでのおおよそすべての手続きを、Webシステム上で行うことが可能となります。

合理的配慮の申請にあたっては、医師の診断書、障害者手帳、専門家の所見、各種検査結果、入学前の配慮実績等のうち、1点以上の根拠資料の提出が必要です。障害により学修や学生生活の中で困りごとがある場合や、申請を迷っている場合でも、下記窓口にて相談を受け付けています。



障害者支援
について



合理的配慮
Webシステム

九州大学では、各キャンパスに健康相談室があり、医師や保健師が皆さんの健康相談に応じています。

よくあるご相談を、症状別にアドバイスとともにご紹介します！

風邪

風邪は、ウイルスの感染によって起こります。のどの痛みや咳、鼻水などの症状は、侵入したウイルスを攻撃し、排除しようとする身体の防御反応です。

残念ながら風邪には特効薬はありません。安静に過ごすことが一番です。症状がひどく眠れない時などは、症状を和らげる薬を使用することもあります。

予防は…手洗い・うがい・休養・栄養！



ちゃんと食べて、じゅうぶん眠る！
これが大事です！

熱が出たら…

発熱は、身体の中で炎症反応が起きているサインです。徐々に上がる熱はピークを越えた時点で、自然に下がってきます。安静にして体力の消耗を防ぎましょう。水分をじゅうぶんに補給しながら休んでください。

もし、急に高熱（38.5℃以上）が出る場合は、インフルエンザなどが疑われます。高熱が続く場合は受診しましょう。

※インフルエンザなどの感染症の場合は登校してはいけません。欠席については、電話で所属の学生係に連絡相談をしてください。



下痢

下痢は、ウイルスや細菌によって大腸の粘膜が炎症を起こした時に見られる症状で、食べたものが腸でじゅうぶん吸収されずに出てしまう状態です。1日に何回も下痢をする、熱や嘔吐を伴う場合はすぐ受診しましょう。

水分をじゅうぶんに補給していれば、少々食べられなくても心配はいりません。症状が軽くなってきたら、消化のよいものを食べましょう。

まずは水分補給をしっかりと!!

○消化のよい食品

- おかゆ、雑炊
- うどん
- スポーツ飲料
(冷たくないもの)

×消化の悪い食品

- サラダ(生野菜)
- 揚げ物(油っこいもの)
- カレーライス(香辛料)
- コーヒー(刺激物)

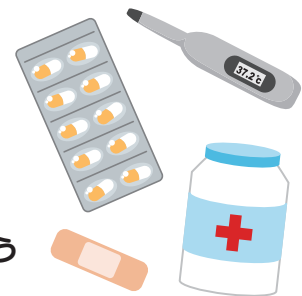


救急箱を準備しましょう！

いざ具合が悪くなってから準備を始めるのはつらいものです。

次のようなものでじゅうぶんですので、手元に準備しておきましょう。

- ◎体温計
- 解熱鎮痛剤
- かぜ薬
- 胃腸薬
- 応急ばんそうこう
- ◎マスク



キャンパスライフ・健康支援センターのHP、学生健康診断はこちらからどうぞ



キャンパスライフ・健康支援センターHP



Center for Health Science and Counseling HP



学生健康診断



Reguler Medical Checkup for Students